日本マーガリン工業会より

日本マーガリン工業会について

皆さんご存じかもしれませんが、日本マーガリン工業会の最近事情について、ご紹介します。私は、当会に来て４年目になる専務理事の岩濱と申します。

１．日本マーガリン工業会について

当会は、社団や法人格を有する組織ではなく、任意団体として活動をしています。マーガリンやファットスプレッド、ショートニング、ラード、食用精製加工油脂を製造、販売する企業が集まり、活動している団体で、現在の会員数は２２社になっています。

（歴史と事業運営の基本）

設立は古く、昭和２２年に人造バター工業会として発足し、昭和２７年に日本マーガリン工業会に改称しています。２０２７年には、８０周年を迎えます。

会則は、昭和３６年に制定されており、当会の設立目的には、会員相互の親睦及び啓発を図り、食用加工油脂工業の健全な発展と国民食生活の安定向上に寄与することとなっています。当会の主な事業の中で、特徴的なのは、第１の事業として、会員相互の親睦が位置づけられているということです。当会の歴史や当会の現在の事業運営方法等をみても、この考え方が基本になっているように感じます。

兎に角、当会は、大企業から中小企業まで２２社の集まりですが、会員間の仲が良くまとまりのある団体として、事業運営が行われています。

（活発な事業活動）

当工業会の主な活動は、食用加工油脂の生産技術の向上及び衛生安全性の確保のための調査研究、流通改善と消費促進、広報・宣伝、原料油脂及び資材の安定確保等となっています。

当会では、このような事業を円滑に運営し、設立目的を達成するため、多くの組織（委員会等）が活動しています。

年間では、通常総会（年１回、５月）、賀詞交歓会（１月）、理事会（８月（夏季）を除き毎月、１０月は、関西地区で開催）、各委員会は、技術委員会（隔月、年６回）、業務用 PR 委員会（総会年２回、幹事会　概ね毎月）、家庭用 PR 委員会（総会年２回、幹事会年６回程度）、資材委員会（隔月、年６回）、財務委員会（概ね年２回）等の 5 つの委員会が、随時開催され、課題やその時期に適した問題を検討しています。

この 5 つの委員会への検討事項の付託や検討結果は、毎月開催される理事会において、報告、決定が行なわれており、スムーズな意識決定が可能となっています。これも当会のひとつの特徴であり、長年の間培われてきた枠組みとなっています。それでは、具体的な取り組みについてご紹介いたします。

２． 食品安全の取組と安定供給の取組み

会員企業は、原材料の調達から製造、流通に至るまで衛生管理、品質管理には万全を期しています。そのうえで、当会が果たすべき最も重要な役割の一つが、食の安全に係る取組です。

当会では、食の安全にかかわる情報や課題について、技術委員会を中心に、業務用 PR 委員会や家庭用 PR 委員会にも情報共有しながら、検討を進めています。

当会の会員企業が生産するマーガリン類、ショートニング、精製ラード等は、国が定める品質表示基準や４つの JAS 規格の下で生産されており、技術委員会では、随時、この規格（品質）の見直し等を行うほか、長年にわたり、トランス脂肪酸や３ M-PCDE の低減に関する調査研究を進め、食用加工油脂の安全性の確保に努力しています。

また、最近では、消費者庁等の行政機関が行う施策への対応も重要な課題となっており、社会的課題となっている食品ロスの削減を進める観点から、当会で定めている「賞味期限に関する手引き」を改正し、安全係数の見直しや消費者への適切な情報提供に努めています。

当会では、最新の科学的知見と政府による施策の推進に適切に対応できるよう、技術委員会を中心に食の安全に関する取り組みを最優先に進めています。

また、食用加工油脂の原材料は、そのほとんどを輸入に依存しています。このため、常日頃より、資材委員会等を中心に原材料価格、為替動向、そして、原料油脂の需給状況等に注視し、セミナー等を開催し、製品の安定供給の基礎となる原材料の動向の把握に努めています。

また、最近では、政府が進めた 2024 年物流改革の施策の下で、「食用加工油脂製造事業者の物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を資材委員会の下でまとめたほか、［パームサスティナビリティ］や「環境配慮プラスティック」に関するセミナーを開催するなど、原材料に係る社会的課題への取り組みも進めています。

３． 食用加工油脂の需要喚起とＰＲ活動の充実

当会の食用加工油脂の需要喚起の活動は、業務用 PR 委員会と家庭用 PR 委員会の 2 つの委員会が担っています。

食用加工油脂生産の 9 割は、業務用ですが、業務用 PR 委員会では、パン、洋菓子その他関連業界の行う記念事業等に協賛するほか、「パン食普及協議会の活動」や「ビスケットまつり」に協力、支援を行っています。そのほかの活動として、今年からは、パン業界やビスケット業界からの後援もいただきながら、食用加工油脂業界の若手育成のためのセミナーを開始しています。

家庭用では、一昨年から若者のマーガリン離れを防止し、マーガリンの良さを伝える活動を始めています。10 月 24 日のマーガリンの日に向けたキャンペーン活動やマーガリンレシピの開発については、マーガリン工業会公式Ｘアカウントや YouTube を活用した「リール動画」等によるマーガリンレシピを展開しており、若い世代への働きかけに重点を置いて取り組んでいます。

このような取り組みをきっかけに、当会の理事会活動やマーガリン類のＰＲ活動については、ＨＰだけではなく、Ｘアカウント（月 3 回、年 36 回を目標）等のＳＮＳによる取り組みを積極的に進め、厳しい需要情勢への対応に努めています。

また、食用加工油脂の将来的な需要喚起のために、現在、農林水産省基準認証室の支援を受けて、国際的な規制の動きにも対応できる新しい品質規格の検討を行い、将来的な需要喚起の取組みも現在進めています。

４．その他の活動について

当工業会には、もう一つの顔があります。会員数も２２社で、まったく同じ構成メンバーとなっている「マーガリン公正取引協議会」というものです。公正取引等の観点から、マーガリン類の公正競争規約を独自に定め、製品への適正な表示が行われるよう努めています。

家庭用マーガリン類での違反報告は、会員の意識も高く、ここ数年「ゼロ」が継続しています。現在は、この公正競争規約の改正に取り組んでおり、新たに設置した「マーガリン公正取引協議会」のＨＰにおいて、その内容をお示ししています。引き続き、消費者の方に分かりやすい表示に努めていきたいと考えています。

また、冒頭に記述しましたが、２０２７年には、当会は設立８０周年を迎えます。２０２７年５月１２日（水）東京会館にて、記念式典を実施します。８０周年を無事迎えられるのも、油脂業界及び関係業界の皆様のお力添えのたまものであります。改めて、感謝申し上げます。

現在は、第３巻目になりますが、「マーガリン工業史」の作成のための実行委員会を運営中です。ＯＢを含めたメンバーで、議論を尽くしながら、３巻目の内容（直近３０年の歴史等）を取り纏めています。

５．おわりに

当工業会は、平成１７年より油脂工業会館の２階に事務所を構えております。昨年夏に財務委員会の指導を受けながら室内改装を終え、事務所は引っ越し時より少し小さくなりましたが、私を含め３人のメンバー（佐藤、都築）で活動しております。

お近くにお越しの際は、是非、当会事務室にもお立ち寄りください。

日本マーガリン工業会専務理事

岩濱　洋海